

返戻金制度について

当社の紹介により採用された求職者が、入社後 90 日以内に本人の自己都合による退職、または本人の責に帰すべき事由により解雇された場合は、求人者様から受領した紹介手数料の一部を、以下の基準により返還いたします。

<u>入社後の在籍期間</u>	<u>返戻金額</u>
① 入社後 30 日以内の退職	成功報酬額の 60%を返金
② 入社後 31 日以上 60 日以内の退職	成功報酬額の 40%を返金
③ 入社後 61 日以上 90 日以内の退職	成功報酬額の 20%を返金

返戻金制度の適用対象外

以下の場合返戻金制度の対象外とします。

- 求人企業様の都合による解雇
- 労働条件の相違、職場環境、人間関係等、求人企業様に起因する退職
- 天災・疾病・死亡等、やむを得ない事由による退職
- その他、当社が返戻の対象外と判断した場合

なお、返戻金制度の詳細については、求人企業様との間で締結する職業紹介契約書または個別契約書の定めを優先するものとします。

許可番号 26-ユ-300825

事業所名 株式会社 SEIKO HOUSE

職業紹介事業 ツナグアス

所在地 京都府京都市南区吉祥院流作町 32 番地 7